

平成27年第2回幸田町議会臨時会会議録（第1号）

議事日程

平成27年5月12日（火曜日）午前9時06分開議

- 日程第1 議長の選挙
 - 日程第2 議席の指定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 副議長の選挙
 - 日程第6 常任委員の選任について
 - 日程第7 議会運営委員の選任について
 - 日程第8 蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の選挙
 - 日程第9 岡崎市額田郡模範造林組合議会議員の選挙
 - 日程第10 愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - 日程第11 議員提出議案第4号上程、説明、質疑、討論、採決
 - 日程第12 特別委員会委員の選任について
 - 日程第13 第40号議案上程、説明、質疑、討論、採決
-

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 1番 足立初雄君 | 2番 伊與田伸吾君 | 3番 稲吉照夫君 |
| 4番 鈴木重一君 | 5番 杉浦あきら君 | 6番 志賀恒男君 |
| 7番 鈴木雅史君 | 8番 中根久治君 | 9番 酒向弘康君 |
| 10番 大獄弘君 | 11番 池田久男君 | 12番 笹野康男君 |
| 13番 丸山千代子君 | 14番 伊藤宗次君 | 15番 水野千代子君 |
| 16番 浅井武光君 | | |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 大須賀一誠君	副町長 成瀬敦君
企画部長 大竹広行君	監査委員事務局 岡田博次君
	事務局 局長

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局 局長 桐戸博康君

○局長（桐戸博康君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、公私とも御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。
本日の会議に先立ち、町長のあいさつをいただきます。
町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 皆さん、おはようございます。

さわやかな風がすがすがしく感じる5月となりました。議員の皆様方におかれましては、先般の町議会議員選挙後初めての議会として、本日、ここに平成27年第2回幸田町議会臨時会をお願いいたしましたところ、公私とも大変御多用のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

先般の幸田町議会議員一般選挙において、ご当選されましたことに対し、改めて心から祝意をあらわすとともに、今後の町政の発展と町民福祉の増進のため、御活躍賜りますようお願い申し上げます。

本町の行財政の運営にあたっては、防災安全対策と将来を見据えた計画づくりを重点施策と位置付け、子育て支援や教育などの施策にも配慮し、また、夢のある町づくりのために、駅前や山地区の都市基盤整備などを積極的に取り組んでまいります。そして、第6次幸田町総合計画などの各種計画の策定、公共施設と総合管理計画など、施設の長寿命化計画、修繕計画などに努め、持続可能な財政運営を図ってまいります。

議員の皆様方の適切な御指導、御助言を賜りながら、愛と幸せのある町づくり、安心して暮らせる町づくりを目指して、一層の努力をしてまいります。よろしく願いをいたします。

さて、本臨時会は、議会運営の基本となる役員の人事が中心であるわけですが、まずは新体制が円満に整うように願うものでございます。

なお、今臨時会に私どもが提案させていただきます議案は、議会選出の幸田町監査委員の選任同意1件でございます。議案の詳細につきましては、後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げ、開会にあたってのごあいさつといたします。

よろしくお願いいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○局長（桐戸博康君） ここで、理事者は退席をお願いします。

〔理事者 退席〕

○局長（桐戸博康君） ただいまから、本日の会議に入ります。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、池田久男議員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

池田議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（池田久男君） みなさん、改めまして、おはようございます。

ただいま紹介されました池田久男であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお

願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、平成27年第2回幸田町議会臨時会は成立をいたしました。

よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時06分

○臨時議長（池田久男君） 議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

開議 午前 9時06分

日程第1

○臨時議長（池田久男君） 日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖をいたします。

〔議場 閉鎖〕

○臨時議長（池田久男君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 浅井武光君、2番 足立初雄君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。なお、白票は無効といたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（池田久男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（池田久男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（池田久男君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

それでは、仮議席1番議員から順次お願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（池田久男君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（池田久男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番 浅井武光君、2番 足立初雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（池田久男君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数 16 票、有効投票 15 票、無効投票 1 票。

有効投票中、浅井武光君 15 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。

よって、浅井武光君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

○臨時議長（池田久男君） ただいま、議長に当選をされました浅井武光君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、ここで新議長のあいさつをお願いいたします。

浅井武光君。

〔議長 浅井武光君 登壇〕

○議長（浅井武光君） みなさん、おはようございます。一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、不肖私、議員の皆様の御推挙によりまして、議長の要職につくことになりました。身に余る光栄でありまして、衷心より感謝いたすとともに、重責を痛感しております。

私は、もとより浅学非才でありまして、その器ではありませんが、ここに皆様の推薦を受けました上は、一身を挺し、その御厚志に誠心誠意努力するつもりであります。

議会の運営につきましては、不偏不党、公正無私の立場を堅持いたす所でございます。何とぞ、皆様の温かい御支援と御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

理事者との関係につきましては、我々議会として、いたずらに摩擦は起こさないものですが、同時に安易な妥協があってはならないと思います。

緩やかな景気回復が見込まれる中、楽観できない財政状況の中で、幸田町が抱えている問題・課題も多岐にわたり山積しております。

これらの問題を一つずつ解決して、幸田町が今後とも持続可能なまちとして成り立ちますよう、開かれた議会の構築を目指し、町民の付託にこたえるべく考えておりますので、みなさまの御協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。本日はありがとうございました。（拍手）

〔議長 浅井武光君 降壇〕

○臨時議長（池田久男君） それでは、議長席にお着きください。これで私の臨時議長の職務は終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

○議長（浅井武光君） ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9 時 18 分

再開 午前 9 時 20 分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 2

○議長（浅井武光君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に印刷配付の議席表のとおり指定いたします。

なお、副議長は15番とさせていただき、副議長が15番議員以外の議員の場合は、議席を順次繰り上げし、移動していただきますので、お願いいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

仮標柱を持って、議席の移動をお願いいたします。

休憩 午前 9時23分

再開 午前 9時25分

○議長（浅井武光君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

○
日程第3

○議長（浅井武光君） 日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、1番 足立初雄君、2番 伊與田伸吾君の御兩名を指名いたします。

○
日程第4

○議長（浅井武光君） 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今回の臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（浅井武光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○
日程第5

○議長（浅井武光君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖をいたします。

〔議場 閉鎖〕

○議長（浅井武光君） ただいまの出席議員は16名であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 足立初雄君、2番 伊與田伸吾君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。なお、白票は無効といたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅井武光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（浅井武光君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

- 議長（浅井武光君） 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
それでは、議席1番議員から順次お願いいたします。

〔投票〕

- 議長（浅井武光君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（浅井武光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番 足立初雄君、2番 伊與田伸吾君、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

- 議長（浅井武光君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数16票、有効投票14票、無効投票2票。
有効投票中、水野千代子君14票。
以上のとおりであります。
この選挙の法定得票数は4票であります。
よって、水野千代子君が副議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

- 議長（浅井武光君） ただいま、副議長に当選されました水野千代子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。
ここで、副議長のあいさつをお願いいたします。
12番、水野千代子君。

〔12番 水野千代子君 登壇〕

- 12番（水野千代子君） おはようございます。一言ごあいさつを申し上げます。
ただ今の選挙によりまして、副議長に選任いただきました水野千代子でございます。
私は、もとより浅学非才でその器ではございませんが、御指名をいただきましたうえは、皆様の御指導・御鞭撻を賜り、誠実に副議長の職務を全うしてまいりたいと思っております。微力ではありますが、今後とも幸田町の発展のために、より一層の努力をしていく覚悟でございますので、どうぞ、よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔12番 水野千代子君 降壇〕

- 議長（浅井武光君） 議席の一部変更を行います。
副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

笹野康男君を12番に、丸山千代子君を13番に、伊藤宗次君を14番に、水野千代子君を15番にそれぞれ変更いたします。

なお、移動については、次の休憩中をお願いいたします。

日程第6

日程第7

○議長（浅井武光君） 日程第6、常任委員の選任について、日程第7、議会運営委員の選任について、以上2件を一括議題といたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前10時20分

○議長（浅井武光君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

常任委員、議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたします。

なお、議長、浅井武光は常任委員を辞退いたします。

したがって、総務教育委員会は7名であります。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（浅井武光君） 御異議なしと認めます。

よって、常任委員、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（浅井武光君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に各常任委員会、議会運営委員会で正副委員長の互選が行われたので、その結果を報告いたします。

まず、総務教育委員会委員長 志賀恒男君、副委員長 酒向弘康君。

次に、福祉産業建設委員会委員長 杉浦あきら君、副委員長 伊與田伸吾君。

次に、議会運営委員会委員長 笹野康男君、副委員長 志賀恒男君。

以上であります。

日程第8

○議長（浅井武光君） 日程第8、蒲郡市幸田町衛生組合議会議員5名についての選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選に

より行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員に 浅井武光、水野千代子君、杉浦あきら君、伊與田伸吾君、笹野康男君、以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました浅井武光、水野千代子君、杉浦あきら君、伊與田伸吾君、笹野康男君を蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました浅井武光、水野千代子君、杉浦あきら君、伊與田伸吾君、笹野康男君は、蒲郡市幸田町衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、浅井武光、水野千代子君、杉浦あきら君、伊與田伸吾君、笹野康男君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選告知をいたします。

日程第9

○議長(浅井武光君) 日程第9、岡崎市額田郡模範造林組合議会議員2名についての選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

岡崎市額田郡模範造林組合議会議員に、浅井武光、水野千代子君、以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました浅井武光、水野千代子君を岡崎市額田郡模範造林組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました浅井武光、水野千代子君は、岡崎市額田郡模範造林組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、浅井武光、水野千代子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選告知をいたします。



日程第10

○議長(浅井武光君) 日程第10、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員1名についての選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員に、浅井武光、以上1名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました浅井武光を愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました浅井武光は、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました浅井武光が議場におられますので、本席から会議規則第33

条第2項の規定による当選告知をいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第11

○議長（浅井武光君） 日程第11、議員提出議案第4号、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

12番、笹野康男君。

〔12番 笹野康男君 登壇〕

○12番（笹野康男君） みなさん、改めまして、こんにちは。

議員提出議案第4号、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

議員提出議案第4号

議会広報特別委員会の設置について

幸田町議会会則第14条の規定により、上記の議案を、所定の賛成者とともに連署し、提出をいたします。

平成27年5月12日

提出者	幸田町議会議員	笹野 康男
賛成者	幸田町議会議員	志賀 恒男
〃	〃	酒向 弘康
〃	〃	大嶽 弘
〃	〃	池田 久男
〃	〃	丸山千代子
〃	〃	伊藤 宗次

提案理由

議会活動の状況を広く町民に周知し、町政に対する理解と自治意識の高揚を図るため、必要があるからであります。

議会広報特別委員会設置に関する事項も、朗読をもって説明とさせていただきます。

1 委員会の名称 議会広報特別委員会

2 委員の定数 8人

3 付議事件 議会広報発行に関する事項

4 設置の期間 平成27年5月12日から付議事件の完了の日まで、閉会中も継続して行うものとする。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

〔12番 笹野康男君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしくお願いをいたします。

議員提出議案第4号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○議長（浅井武光君） 以上で、議員提出議案第4号の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案を会議規則第39条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

議員提出議案第4号 議会広報特別委員会設置について、原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浅井武光君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、議員提出議案第4号は、原案どおり可決されました。

日程第12

○議長（浅井武光君） 日程第12、議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時56分

○議長（浅井武光君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（浅井武光君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○議長（浅井武光君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に議会広報特別委員会で正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

議会広報特別委員会委員長 酒向弘康君、副委員長 大嶽 弘君。

以上であります。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

〔理事者 入場〕

○議長（浅井武光君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

地方自治法第121条の規定により、議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

ここで、企画部長から発言の申し出がありましたので、発言を許します。

企画部長。

〔企画部長 大竹広行君 登壇〕

○企画部長（大竹広行君） 議長のお許しをいただきましたので、議案の差しかえについて説明させていただきます。

5月2日にお配りをいたしました、平成27年第2回幸田町議会臨時会議案目録と同議案関係資料であります。ただいまの休憩中にすべて差しかえをお手元にお配りをさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

〔企画部長 大竹広行君 降壇〕

日程第13

○議長（浅井武光君） 日程第13、第40号議案 幸田町監査委員の選任についてを議題

といたします。

地方自治法第117条の規定により、11番、池田久男君の退場を求めます。

〔11番 池田久男君 退場〕

○議長（浅井武光君） 朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、第40号議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書1ページから2ページでございます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。

幸田町監査委員の選任についてであります。提案理由といたしましては、内田等委員の任期満了に伴い、選任する必要があるからであります。

2ページをお願いいたします。

本案は、幸田町監査委員の選任につきまして、議会議員の中から選出をいただき、御同意を賜るもので、幸田町大字菱池字山ノ郷69番地、昭和17年7月26日生まれの池田久男氏を選任いたしました。地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものであります。

池田久男氏につきましては、昭和41年から日本国有鉄道職員、昭和62年4月から東海旅客鉄道の社員ということで、また、平成14年から17年まで、あいち三河農業協同組合の理事を務められ、平成19年の4月に町議会議員とされました。その間、議長、議会運営委員会委員長、総務委員会委員長などの要職を歴任されまして、予算の執行状況、施策の推進内容等を監査することについて、適任者として判断し、選任させていただくものであります。ぜひとも御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案関係資料につきましては、1ページから3ページでございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしく願いをいたします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限にかんがみ、簡明なる答弁をお願いいたします。

それでは、第40号議案の質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、第40号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案を会議規則第39条第2項の規定により、委員会

への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅井武光君) 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅井武光君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

第40号議案 幸田町監査委員の選任についてを原案どおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(浅井武光君) 着席願います。

起立多数であります。

よって、第40号議案は、原案どおり同意することに決定いたしました。

選任の同意がなされましたので、11番、池田久男君の入場を求めます。

[11番 池田久男君 入場]

○議長(浅井武光君) ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時28分

○議長(浅井武光君) 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

○議長(浅井武光君) 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

ここで、お諮りします。

この後、本日出席を求めた理事者のほか、全ての部長、次長の下で、各委員会委員長のごあいさつをいただきたいと思います。

本日、出席を求めた理事者以外の部長、次長の入場を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、出席を求めた理事者以外の部長、次長の入場を許可することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時34分

○議長(浅井武光君) 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

本日の臨時会において決定した議会構成については、お手元に配付した名簿のとおりであります。

ここで、各委員長のごあいさつを承ります。

まず、総務教育委員長、6番 志賀恒男君。

[6番 志賀恒男君 登壇]

○6番(志賀恒男君) みなさんこんにちは。本日、総務教育委員会の委員長に選任されました、志賀恒男であります。選任をされましたその責任の重さを痛感しておりますのでございます。従来の総務委員会から教育部門が加わりまして、その範囲の広さに一層の責任を感じております。

委員長になりました以上、町民の付託に応えるべく、全身全霊を尽くし、一生懸命努力してまいり所存であります。

この分野におきましても、課題が山積しておるという認識をしております。皆様方のご協力を得まして、一生懸命町民の付託に応え、幸せのために努力をさせていただき所存でございます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

[6番 志賀恒男君 降壇]

○議長(浅井武光君) 次に、福祉産業建設委員長、5番 杉浦あきら君。

[5番 杉浦あきら君 登壇]

○5番(杉浦あきら君) みなさん、改めまして、こんにちは。先ほどの福祉産業建設委員会委員の皆様のご推挙によりまして、委員長を務めさせていただくことになりました、杉浦あきらです。

町民の福祉増進と町内産業、建設の活性化をめざし、全力で務めてまいります。皆様のご協力をお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

[5番 杉浦あきら君 降壇]

○議長(浅井武光君) 次に、議会運営委員長、12番 笹野康男君。

[12番 笹野康男君 登壇]

○12番(笹野康男君) みなさん、改めまして、こんにちは。先ほどの委員の選任、委員

長の選任におきまして、みなさんのご推挙をいただき、議会運営委員長という大役を仰せつかりました。この2年間、みなさんとともに議会改革並びに町民に開かれた議会、よく言われますけれども、もっともっと住民と身近な議会にしていきたいと私自身思っております。そういう点で、議長等々とみなさんといっしょに、開かれた議会に向けて、勉強してまいりたいというふうに思っております。

特に議会運営委員会の中では、8期の丸山議員もおられます。10期の伊藤宗次議員もおられます。そういう部分では、やはりこれからの幸田町議会をどうすべきか、ということも十分踏まえて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

みなさんの協力を、ぜひともお願い申し上げてあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔12番 笹野康男君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 次に、議会広報特別委員長、9番 酒向弘康。

〔9番 酒向弘康君 登壇〕

○9番（酒向弘康君） 本日、議会広報特別委員会委員長に選任いただきました、酒向弘康でございます。大役でございます。町民に一番近い委員会ではないかなと思っております。開かれた議会の内容、親しみやすい、そして分かりやすい議会広報を目指して、全力で頑張ってもらいたいと思います。みなさんには、ご協力のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

〔9番 酒向弘康君 降壇〕

○議長（浅井武光君） ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

以上をもって、本臨時会に付議された案件について、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

今回の臨時会において議決された議案中、条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（浅井武光君） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

なお、議席議員席名の標柱については、次の定例会までに変更させていただきますので、よろしくお願ひします。

これにて、平成27年5月12日招集された第2回幸田町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時42分

○議長（浅井武光君） 閉会に当たり、町長のあいさつを行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 平成27年第2回幸田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

議員の皆様方には、本日は早朝より御出席いただき、御熱心に御審議をいただき、心から感謝、お礼申し上げます。

議会運営をつかさどる今回の役員人事につきましては、先ほど浅井議長、水野副議長さんを中心に、各委員会の正副委員長さん等、新しい体制が整われました。心からお喜びを申し上げます。

また、本臨時会に提案しました幸田町監査委員の選任につきましては、御同意を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

ただ今、辞令交付も行わせていただきました。監査委員として、池田議員には、今後の町行財政の執行に当たりまして、適正なる御教示を賜りますようお願いを申し上げます。

来週から各常任委員の協議会もお願いしたいと考えております。6月には、議会定例会も予定しております。議員各位におかれましては、何かとご多用のことと存じますが、健康にはくれぐれも御留意いただき、町政発展のために特段の御指導、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。

なお、お手元に、昨日の建物火災の状況等について、お配りさせていただきました。大変恐縮ではありますが、この内容につきましては後ほど見ていただきまして、この件につきましては、消防団等の多くの活躍をいただきまして、他にうつることもなく延焼を免れて終わったということでございます。議員のみなさん方にも火事見舞等々お越しいただきました。本当に感謝しております。

以上報告とさせていただきます。お礼のごあいさつとさせていただきますけれども、本当に本日はありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 議員各位には、何かとご多忙の中、長時間にわたり熱心にご審議を賜り、議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。これにて散会といたします。